

2018/5/15

# LUMINUS

株式会社ルミナス  
エコアクション21  
環境活動レポート  
(2017年1月～2017年12月)

---

---

目次

* 環境方針	2
* 事業活動の概要	3
* エコアクション21実施体制図	4
* 第二期中期環境目標期間	5
* 2017年環境目標 達成実績	6
* 2017年環境活動計画の取組み項目とその評価/ 次年度の取組み内容	7
* 環境関連法規制の取りまとめ	8
* 代表者による全体の評価と見直しの結果	8

# 環境方針

## 基本理念

私達は地球環境の問題が人類共通の課題であることを認識し、自然環境の維持に努めると共に、環境に調和した社会作りに貢献する企業活動を行います。

当社の製品は自動車部品、特にゴムやメッキ品といった環境に大きく関わるものであり、私達の取り組みが環境負荷物質の低減に結びつき、環境改善に貢献できるよう活動していきます。

## 行動指針

当社は企業活動のみならず、生活全般において環境負荷低減のため、下記の指針に基づき環境マネジメントを実施します。

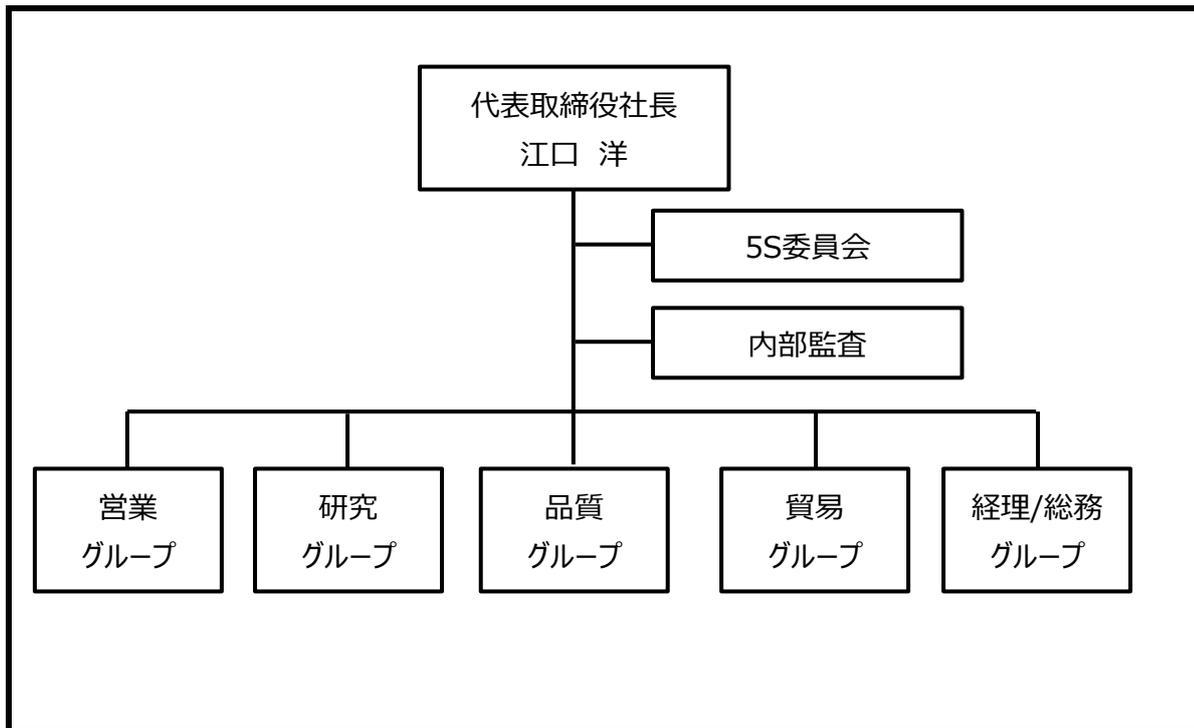
- 1 当社の製品及び加工、生産のプロセスにおいてまた、開発、納入、サービスの分野を含めて環境面の認識を十分に行い、全員が環境管理活動を推進します。
- 2 環境に関する法規、協定を順守します。
- 3 納入する製品全てに使用禁止物質が含まれていないことを保障します。
- 4 環境影響の継続的な改善体制を整備し、生産、管理活動において生じる廃棄物、排水、排ガスなどの管理を行い環境汚染の予防を推進します。
- 5 生産、付帯設備の省エネルギーを推進し、業務の効率化無駄の排除により省資源化を推進します。
- 6 廃棄物のリサイクルなど再資源化を推進し、資源の有効活用に努めます。
- 7 化学薬品や有害物質については適切な管理を行い、環境汚染の予防に努めます。
- 8 環境目的及び目標を設定し、達成状況の評価や見直しを行い継続的な向上を図ります。
- 9 環境に配慮した物品等の購入のため優先的にグリーン購入を実施します。
- 10 環境方針は、環境教育、社内広報活動と通じて全社員に徹底し、外部からの要求に対してこの環境方針を公表します。

制定日：2011/1/1  
株式会社ルミナス  
代表取締役社長  
江口 洋

# 事業活動の概要

- 1 事業社名  
株式会社 ルミナス
- 2 代表者名  
代表取締役社長 江口 洋
- 3 所在地  
東京都江東区亀戸6-58-10 第2共立ビル 8F  
<http://www.luminus.jp/>  
Tel: 03-5858-5800  
Fax: 03-3636-2080
- 4 事業の規模  
年間売上高 2017年度 2,263,270,000円  
資本金： 10,000万円  
延床面積： 211㎡  
人数： 15人
- 5 活動内容  
自動車用灯体部品の受託開発と国内外調達及び  
一般工業製品の国内外調達
- 6 社歴  
2007年 11月設立
- 7 環境管理責任者及び担当者連絡先  
E A 21環境推進事務局 環境管理責任者 関川 竜大  
[sekikawa@luminus.jp](mailto:sekikawa@luminus.jp)  
Tel: 03-5858-5800  
Fax: 03-3636-2080
- 8 施設の状況  
賃貸オフィス、パソコン、複合機など
- 9 対象範囲  
対象範囲 全社  
登録番号 8637  
登録日 2012年5月31日  
レポートの対象期間： 2017年1月～2017年12月  
発行日： 2018年5月15日

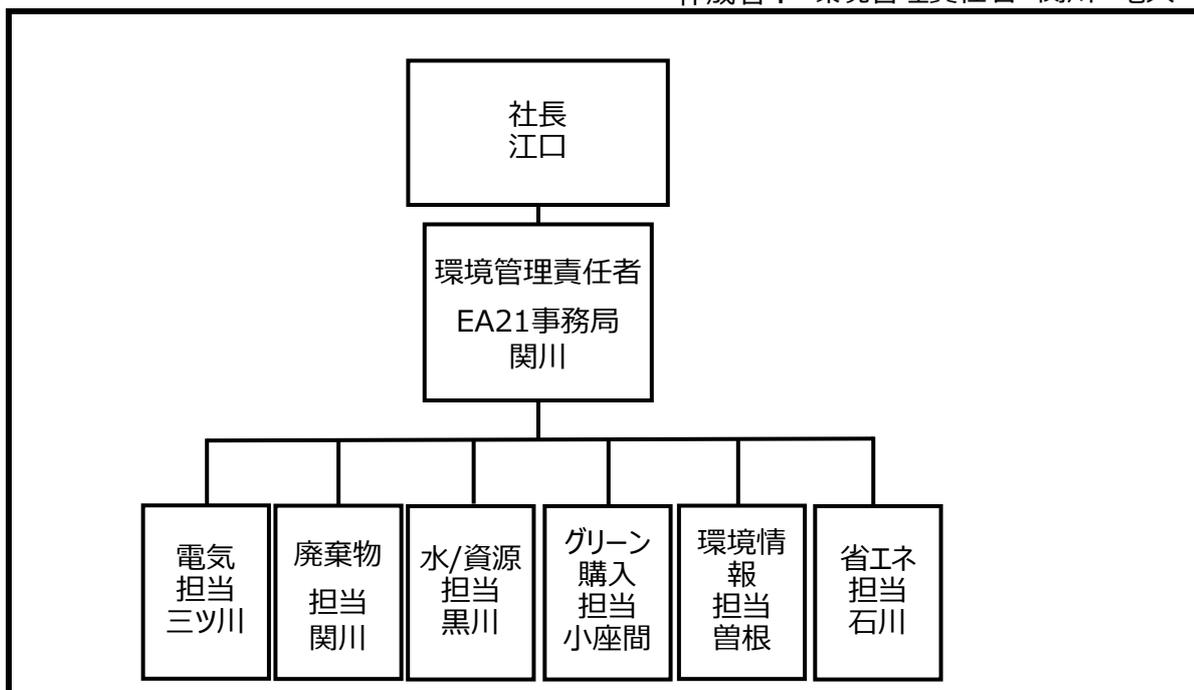
## (株)ルミナス 組織図



## (株)ルミナス エコアクション21実施体制図

作成日：2018/1/18

作成者：環境管理責任者 関川 竜大



## 第二期中期環境目標期間

2018年5月15日 関川 竜大

環境目標		基準年	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
		2013/1/7~2013/12/27	2017/1/5~2017/12/28	2018/1/4~2018/12/28	2019/1/4~2019/12/28
1.電気使用量の削減	3F	3,599kwh <small>2016年度の実測値を基準値に設定</small>	3,563kwh	3,528kwh	3,494kwh
	4F	7,631kwh <small>2013年度の実測値を基準値に設定</small>	7,338kwh	7,268kwh	7,199kwh
	8F	6,639kwh <small>2013年度の実測値を基準値に設定</small>	6,384kwh	6,323kwh	6,263kwh
	全社	17,869kwh	17,285kwh	17,118.9kwh	16,956.4kwh
二酸化炭素排出量	全社	8,935kg-co2	8,642kg-co2	8,559kg-co2	8,478kg-co2
2.一般廃棄物の削減 ①廃棄物総量の削減	3F	64.5kg <small>2016年度の実測値を基準値に設定</small>	63.9kg	63.2kg	62.6kg
	4F	255.7kg <small>2015年度の実測値を基準値に設定</small>	250.7kg	248.3kg	245.9kg
	8F	288.3kg <small>2015年度の実測値を基準値に設定</small>	282.6kg	279.9kg	277.2kg
	全社	608.5kg	597.2kg	591.4kg	585.7kg
②リサイクル率の向上	3F	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
	4F	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
	8F	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
	全社	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
3.水使用量の維持・継続	3F	36.326m <sup>3</sup> <small>2016年度の実測値を基準値に設定</small>	35.966m <sup>3</sup>	35.614m <sup>3</sup>	35.268m <sup>3</sup>
	4F	27.412m <sup>3</sup> <small>2015年度の実測値を基準値に設定</small>	26.875m <sup>3</sup>	26.614m <sup>3</sup>	26.358m <sup>3</sup>
	8F	35.811m <sup>3</sup> <small>2015年度の実測値を基準値に設定</small>	35.109m <sup>3</sup>	34.768m <sup>3</sup>	34.434m <sup>3</sup>
	全社	99.549kwh	97.950m <sup>3</sup>	96.995m <sup>3</sup>	96.059m <sup>3</sup>
4.グリーン購入 事務用品等環境ラベル 認定品の購入比率向上	全社	50.0%	維持・継続 50%	維持・継続 50%	維持・継続 50%
5.製品・サービスの推進 ①省エネ・省資源化 の営業提案 ②製品の化学物質 情報提供 ③サプライヤーへの OCパトロール	全社	①50%以上 ②100% ③12回以上	維持・継続 ①50%以上 ②100% ③12回以上	維持・継続 ①50%以上 ②100% ③12回以上	維持・継続 ①50%以上 ②100% ③12回以上

※2015年以降 購入電力のCO2実排出係数は、東京電力の平成28年度算定用係数0.500 kg-co2/KWHを使用

## 2017年環境目標 達成実績

環境目標	目標	実績	評価
	2017/1~2017/12	2017/1~2017/12	
1.電気使用量の削減 事務所2倍に伴い 基準年2倍に設定 目標は1%削減	17,285kwh	17,821kwh	X
二酸化炭素排出量	8,642kg-co2	8,911kg-co2	X
2.一般廃棄物の削減 ①廃棄物総量の削減	597.2kg	543.57Kg	○
②リサイクル率の向上	50.0%	34.5%	X
3.水使用量の削減	97.950m <sup>3</sup>	97.346m <sup>3</sup>	○
4.グリーン購入 事務用品等 環境ラベル認定品の 購入比率拡大	50%	92.6%	○
5.製品・サービスの推進 ①省エネ・省資源提案の 営業提案	50%(120/240件)	31.6%(12/38件)	× (客先から材料や製造 工程を指定の為、新規 提案が受け入れ難い)
②製品の化学物質情報提供 問合せに対し100%の回答	問合せに対し 100%の回答	・6件/6件を回答 (問い合わせに対して 100%回答した)	○
③サプライヤーのQCパトロール	・12件	・18件	○

※購入電力のCO2実排出係数は、東京電力の平成28年度算定用係数0.500 k g - c o 2 /KWHを使用。

## 環境活動計画の評価と次年度取組

環境活動計画	評価	次年度取組
<b>1.電気使用量の削減</b> * 昼休み時に、事務所の照明を消す/仕事・作業中は例外とする * 1時間以上の外出時はパソコンをパワーオフ/省エネ設定 * 外気温20℃～25℃の場合、空調を停止する * 空調の適温化（冷房27℃程度、暖房は22℃程度）を維持する * エアコンフィルターの定期清掃を6月/12月予定に実施する * LED照明器具の導入を検討する	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続する
<b>2.一般廃棄物の削減 / 廃棄物送料の削減 / リサイクル率の向上</b> * 無駄な印刷物を抑制する（確認用・テスト印刷などを抑える） * ペーパーレス(PDF/データベース)の徹底/PC作業が苦手な取引先は例外とする * 段ボールの再利用 * ペットボトル・ガラス・ゴミの分別を徹底し、分別回収箱を設置する * コピー用品のリサイクル化（資源ゴミ化） * 用紙裏面の利用徹底 廃棄・リサイクル物の廃棄量を抑える	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	継続する
<b>3.水使用量の削減</b> * 日常的な節水を励行する * 毎月末にメーターを検針する * 毎月の使用料が10%の増減があった時分析し報告する * 必要に応じて節水に有効な器具を設置する * 半年に1度、あるいは必要に応じて漏水が無い事を確認する	○ ○ ○ ○ ○	継続する
<b>4.グリーン購入 / 事務用品等の環境ラベル認定品の購入比率拡大</b> * 新規商品はグリーン商品を優先する * 発注時は過去購入実績（請求書）を確認してグリーン商品を発注する	○ ○	継続する
<b>5.製品 サービスの推進 / 省エネ・省資源化の営業提案</b> * 有害物質の確認、削減提案 * 省エネ・省資源の確認・提案 * 各自は、実績・実情を把握し、月例EA21ミーティングで報告 （仮目標として、客先指示通りを除いた件数を分母として達成率管理に変更する）	○ ○ ○	継続する
<b>製品の化学物質情報提供</b> * 問合せに対し、確実に回答する * 各自は、実績・実情を把握し、月例EA21ミーティングで報告 （仮目標として、顧客問合せの合計数に対し、2カ月以内のMSDS提供率100%）	○ ○	継続する
<b>サプライヤーへのQCパトロール</b> * PPAP・PPPチェックリストから予想不具合案件抽出 * サプライヤーへのQCパトロール実施 （仮目標として、不具合及び4M変更に対し、要求期日実施を100%）	○ ○	継続する

評価 ○：良好 △：不十分 ×：未実施

# 環境関連法規制の取りまとめ

## 1. 主な環境関連法規

区分	法規制等名称	対象設備、活動など	具体的対応	評価
廃棄物	江東区清掃リサイクル条例	事業系一般廃棄物の処理	条例に伴う分別	○
	家電リサイクル法	冷蔵庫廃棄	販売店委託、 家電リサイクル券購入	廃棄無
出荷物	RoHS / ELV指令	有害物質有無の調査	含有時に非含有化を 推進する	○
	Reach規制			○
東京都条例	都民の健康と安全を確保する 環境に関する条例	広範な努力義務	法律・条例順守で適合	○

## 2. 違反・訴訟の有無

環境関連の法規の違反や訴訟は発生しておりません。

環境当局からの違反等の指摘等も過去に一度もありません。

## 前回の指示への取り組み内容

昨年度同様に今年もEA21と健康経営を継続する。

3ヶ月間の評価方法を統一し記入した。

※廃棄物、リサイクル率での目標未達成時は各フロアー担当にヒアリングを行い原因を記入した。

## 代表者による全体の評価と見直しの結果

昨年も全員参加しEA21と健康経営を続けた。

環境方針や目標及び計画に変更無し、社会や取引先も変更無し。

取引先への提案方法は見直す事を検討する。